

会 議 録

会議の名称	第3回茨木市総合計画審議会
開催日時	平成26年9月16日（火） （午前（午後）6時30分開会 （午前（午後）9時00分閉会
開催場所	市役所南館10階 大会議室
議 長	山内 直人
出席者	〔 委 員 〕 宮井 美穂、森本 康嗣、山田 理香 ＜以上、市民 3名＞ 小尾 義則、肥塚 浩、新野 三四子、久 隆浩、松田 曜子 山内 直人 ＜以上、学識経験者 6名＞ 明瀬 秀憲、大上 眞明、奥本 浩久、長田 佳久、木村 正文 小池 伸一、福井 紀夫、萬谷 千寿穂 ＜以上、関係団体から推薦された者 8名＞ 朝田 充、安孫子 浩子、上田 光夫、桂 睦子、篠原 一代 長谷川 浩 ＜以上、市議会から推薦された市議会議員 6名＞ 【23名】
欠席者	今西 幸蔵
事務局職員	楚和副市長、柴崎副市長、八木教育長、小林総務部長、岸田危機管理監 河井企画財政部長、大西市民文化部長、原田市民文化部理事 石津健康福祉部長、小西健康福祉部理事、佐藤こども育成部長 西林産業環境部長、中岡市理事、大塚都市整備部長、鎌谷建設部長 久保教育総務部長、為乗学校教育部長、萩原消防長 吉田総務部次長兼危機管理課長、坂谷総務部次長兼広報広聴課長 上田企画財政部次長兼政策企画課長 北川健康福祉部次長兼福祉政策課長 田川健康福祉部次長兼高齢介護課長 岡こども育成部次長兼こども政策課長 乾教育総務部次長兼教育政策課長 森岡教育総務部次長兼社会教育振興課長

事務局職員	磯村学校教育部次長兼教職員課長、泉消防本部次長兼総務課長 秋元企画財政部副理事兼財政課長、青木市民協働課長 田邊都市政策課長、岡田政策企画課長代理 仙石消防本部総務課総務係長、川寄政策企画課職員 中田政策企画課職員 【35 名】
開催形態	公開
議題（案件）	(1) 開会 (2) 各専門部会での審議結果の報告、審議について (3) 基本計画（案）重点プラン及び財政計画の審議について (4) 基本構想（案）の審議について (5) その他 (6) 閉会
配布資料	(1) 会議次第 (2) 基本構想 修正案 (3) 専門部会 施策別計画 修正案 (4) 重点プラン 修正案 (5) 重点プラン 修正一覧表 (6) 財政計画 修正案 (7) 専門部会 会議録 (8) 申入書（平成 26 年 7 月 30 日付） (9) 基本計画（施策別計画）新旧対照表 (10) 申入書（平成 26 年 9 月 12 日付） (11) 財政計画についての文書発言・提案 (12) 第 3 回茨木市総合計画審議会 差替内容一覧（当日分）
傍 聴 人	5 名

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
上田課長	1 開会 これより第3回総合計画審議会を開会する。 委員の皆さまには、公私何かとお忙しい中、ご出席いただき、感謝する。 それでは、審議会規則第6条第1項の規定により、山内会長に議長をお願いする。
山内会長	まず、会議の公開については、第1回の審議会で決定されたとおり、本会議は公開となっているのでよろしくお願いいたします。 最初に、事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。
上田課長	委員24名中23名の出席をいただいております、審議会規則第6条第2項の規定により、会議は有効に成立しています。 ここで少し時間をいただき、資料の確認をさせていただきます。 まず、事前に配布した資料だが、基本構想の修正案、各専門部会で審議いただいた施策別計画の修正案、重点プランの修正案、これについては修正前のものを送付してしまうというミスがあったため、差し替えて後から送付したものが今回の資料となる。また、重点プランの修正の一覧表、財政計画の修正案、専門部会の会議録、これは所属されていた専門部会によって配付している会議録がそれぞれ異なる。それから、申し入れ書を2種類配布している。一つが平成26年7月30日付の申入書と、それに基づいて作成した基本計画の施策別計画の新旧対照表である。もう一つの申入書が平成26年9月12日付の文書発言・配布についての申入書と、それに基づく財政計画についての文書発言・提案である。以上が事前に配付した資料となる。 資料の不足等あるか。
各委員	【不足等なし】
上田課長	それから、誠に申し訳ないが、事前に配布した資料の中に一部修正漏れ等があったので、本日、差し替えてもらうためにA4横長の文書の差し替え一覧表とそれぞれの資料を手元に配布しているので、よろしくお願いします。
山内会長	では、定足数を満たしているので会議を進行する。審議会に対して、朝田委員から3点申し入れがあったので、その経緯と取扱いについて3点ほど報告する。 1点目は、会議録の修正についてである。8月26日に開催された第3回の第1専門部会において、事務局から第2回の第1専門部会の会議録を配付したが、その内容について修正の申し入れがあった。該当箇所は第2回の第1専門部会の会議録の22ページの最後の行で作成時点では「施設面で公民館とコミセンが並存す

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
山内会長	ることは構わないと思うが」という文章の「構わない」を「あり得る」に変更してほしいという内容であった。これについては、当日の記録を確認し、発言内容を「ありだと思う」というように修正したものを配布している。 2点目は、基本計画の修正についてである。基本計画の資料は、6月23日開催の第1回総合計画審議会で皆さまに事務局から配布したが、7月9日開催の第2回総合計画審議会において、事務局から個別の行政計画の進捗や文章の統一等を図りたいという申し出を受け、それを審議会です承し、各専門部会での審議が始まる前に基本計画の施策別計画に関わる資料の差し替えを行った。その修正前後の基本計画について、事前に配布しているとおり、朝田委員から「どこを修正したのかを明示してほしい」という旨の申し入れを受け、私と事務局で調整し、基本計画新旧対照一覧表を作成して配付しているので、参照願う。 3点目は、本日審議を行う財政計画についてである。朝田委員から事前に文書発言・提案をしたい旨の申し入れを受け、文書発言提案を認めることとした。事前に配布している「財政計画についての文書発言提案」がその文書になる。これについては、後ほど財政計画について議論をする時間を設けるので、必要であれば朝田委員から簡潔にコメントをいただければと考えている。 以上の3点を報告させていただく。よろしくお願いします。
	2 各専門部会での審議結果の報告、審議について それでは、続いて、各専門部会での審議結果の報告、審議に移りたい。 それぞれの専門部会を計3回開催いただき、非常に熱心にご審議いただいた。 まず、各専門部会での審議の結果について、各部会長から報告していただき、その後、皆さんにご意見をいただきたいと考えている。 「専門部会 施策別計画 修正案」をご覧願う。 それでは、第1専門部会の肥塚部会長からお願いします。
肥塚委員	それでは、第1専門部会における審議の結果について、私からご報告をさせていただきます。 本部会では、将来像1「ともに支え合い、健やかに暮らせるまち」、将来像2「次代の社会を担う子どもたちを育むまち」、将来像3「みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち」及び「まちづくりを進めるための基盤」について審議し、3回に渡り、委員の方々に熱心な議論をいただいた。 その上で、専門部会で整理できた部分については、修正しているが、その全てを説明していると時間がかかるので、私からは、大きな論点となった部分を中心に説明する。 将来像1では1ページ、地域福祉の施策において、「自助」・「共助」・「公助」という地域の横軸の視点において、たくさんの議論をいただいた中で、「地域でお互

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	いに支え合う『互助』の観点が必要である」との考えから、言葉を追加し、分かり易く注釈を加えている。 次に6ページ、高齢者支援の施策について、「在宅や地域で高齢者を支えることも大切だが、在宅が困難になった場合の施設整備について記載する必要があるのではないか」との意見を受けて、取組2「地域包括ケアシステム等の推進」にその趣旨に沿った文言を追加している。 12 ページ、生活困窮の施策については、「生活保護制度の適正理解を深めるという前提があったうえで、制度の適正実施を進めるべき」との意見を踏まえ、制度の周知、理解について追記した。 また、「健康づくりや地域医療の施策、高齢者支援の施策両方に関連の大きい、健康寿命の考え方を分かり易く表現し、重要さを理解してもらうべき」との意見から、14 ページにグラフを追加した。 将来像2の子育て支援の施策において、「23 ページの市民アンケート結果を受けて、小児救急のニーズを反映すべき」との意見から、16 ページ、地域医療の施策の取組4「救急医療体制の充実」において、市の小児救急の考え方を追記している。また、「企業は従業者の子育て支援を担えるのではないかと」との意見を受けて、24 ページの取組1「子どもの健やかな育ちを等しく支援」の「事業者・団体が行うこと」に追記している。 学校教育の施策では、31 ページの取組1「『確かな学力』の充実」において、「目標や市が行うことの整合性が取れていない」との指摘を受け、保幼小中連携や継続的に学力向上に取り組むとの視点から全体的に修正している。また32 ページの取組3「『健やかな体』の育成」の「事業者・団体が行うこと」について、意見を踏まえ、修正している。 青少年体験活動の施策については、空欄にしていた37 ページの取組1、2の「市民が行うこと」に「青少年健全育成活動の観点から記載できる」との提案を受け、記述を追加している。 将来像3では、文化芸術活動の施策において、「48、49 ページの全体が川端康成やキリシタンに特化している印象を受ける」との指摘を受け、例示として掲げている取組4を除いて、多様な表現で豊かな歴史や文化を表現できるように改めている。 最後に「まちづくりを進めるための基盤」であるが、コミュニティ活動の推進の施策において、139 ページの取組1「コミュニティ活動の推進」では、「自治会の活性化だけでなく、自治会への加入促進について記載する必要があるのではないか」という意見を受け、市が行うことの箇所を分かりやすく修正、追記をしている。また、取組2「コミュニティ施設の整備」では、「公民館のコミュニティセンター化ありきの表現になっている」という指摘を踏まえ、地域の活動を充実させるということを前提にした表現に改めている。

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
山内会長	以上のような内容で、第1専門部会としてのまとめとすることを、部会員の大方の賛同を得て、このように修正した。 なお、全体を通じて、表現の統一、分かりにくい文章や文言の注釈追加のほか、市民や事業者・団体が行うことの表現が押し付けになっている箇所などについては、私と事務局で調整のうえ、原文の趣旨をできるだけ変えずに、より適切な文言や表現へ修正しているのでよろしくお願いします。 第1専門部会の審議結果の概要については、以上である。 ありがとうございました。 続きまして、第2専門部会の久部会長、報告をお願いします。
久委員	それでは、第2専門部会における審議の結果について、私からご報告をさせていただきます。 本部会では、将来像4「市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち」、将来像5「都市活力がみなぎる便利で快適なまち」、将来像6「心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち」及び「都市構造」について3回審議し、委員の皆様には熱心にご議論いただいた。 時間の都合もあるので、第1部会と同様に、論点となった部分を中心に報告する。 将来像4では、59 ページ、災害への備えの充実についての施策で、「SNSなど情報ツールを使って、市民からも災害情報を市に提供できるような、双方向な仕組みを検討できないか」との意見を受け、取組1「防災体制の強化」の「市が行うこと」に双方向の情報提供体制の検討を加えるとともに、「市民が行うこと」に災害時の情報提供に努める旨の記述を追記している。また、「これからの災害に強いまちづくりには、防災コミュニティの強化という考えが必要ではないか」という提案もあり、「市が行うこと」に追加している。 さらに、61 ページの取組5「総合的な雨水対策の推進」において、「雨水対策についての取組であり、浸水被害について述べられているが、市北部地域の山間部の状況を勘案すると、土砂災害についての追記を行い、内容の補強を行ってはどうか」という意見を受け、文言を加えている。 68 ページからは、消費者教育についての施策であるが、ここでは「自立した消費者」という表現について多くの議論をいただいた中で、「分かりにくい、突き放したイメージがある」という意見もあったが、「消費者教育の推進に関する法律」で表現されていることもあり、文言はそのままとし、注釈と「消費者保護」という表現を加筆することで対応している。 将来像5では、80 ページの就労支援の施策において、「今後、増加する高齢者への支援についても対象者に含めるべきではないか」という意見があった。確か

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	に、高齢者の社会参加は今後力を入れていくべき施策ではあると考えるが、この施策では就職困難者が主たる対象であることから、具体的に明記はせず、81 ページの関連する施策として「1-2 高齢者への就労支援を推進する」を記載することとした。 また5章には、『まちづくり』や『都市づくり』という表現が多く使われているが、使い分けが必要ではないか」との指摘を受け、都市計画マスタープランにおける定義を84 ページに記載し、また、内容の整合を図っている。なお、定義の記載場所については、もう少し前でも良いのでは、という考えもあり、会長とも相談しながら、私と事務局で引き続き検討を行うこととしている。 続いて、環境についての計画を記載している将来像6であるが、「全体として、他施策との関連・連携についての記載が少ない」との指摘があった。「消費者教育との連携を行ってはどうか。」といった提案もあり、110 ページをはじめ、6 章全体に関連する施策の追記を行っている。 また、122 ページの資源の循環に関する施策においては、「市民が行うこと」に「ごみの減量に努めるだけでなく、フリーマーケットやリサイクルショップなど、楽しく取り組めるものを入れてみてはどうか」という提案を受けて、取組1「減量化の推進」に記述を加えている。 なお、「都市構造」については、都市計画マスタープランが都市計画審議会で審議中であり、そのため、第2 専門部会での意見等については、都市計画審議会で合わせて審議いただき、一定、都市構造の案がまとまった段階で提示していただく予定としている。 なお、分かりにくい文章や文言の注釈追加のほか、第1 専門部会と同様に、私と事務局で調整のうえ、原文の趣旨を変えずに、より適切な文言や表現へ修正している。 第2 専門部会の審議結果の概要については、以上である。
山内会長	ありがとうございました。 両部会長からの報告に加えて事務局から補足をお願いします。
岡田課長代理	本日、差し替えの資料を配布している。 まず、グラフの中に文字化けしている箇所が数ヶ所あった。14 ページの施策 1-5 の「健康寿命と平均寿命の差」のグラフについて、左側に「男性」「女性」という言葉が入っているが、読めない状態になっていたので、修正したものを配付している。 58 ページの施策 4-1 の「耐震性を満たさない木造戸建住宅と共同住宅等の戸数」のグラフについても、左側の「耐震性を満たさない住宅戸数」という文字が読めない状態になっていたので、修正して配付している。

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
山内会長	103 ページの施策 5-8 の「鉄道各駅の年間利用者数」のグラフについては、下部に市内各駅の名前を記載しているが、文字化けしていたので、修正したものを配付している。 グラフ以外では、交通の充実の施策において、104 ページの取組 1 「公共交通の維持・充実」の「目標」のところで、第 2 専門部会での意見の趣旨をより適切に反映するということで、「市内ではバス路線網が維持され、多くの人が利用しています。また、タクシーは、路線バスを利用できない交通弱者やさまざまな利用者のニーズに応えるなど、多様なサービスが提供されています。」という修正を加えた。 それ以外の部分については、両部会長から報告があったとおり、表現の統一、修正等を部会長と相談の上、実施している。 将来像 3 では、47、48 ページの文化芸術活動の施策については、並行して策定している文化振興ビジョンの内容変更に伴って、一部修正している。 事務局からは以上である。 各専門部会で丁寧な議論をしていただいたが、それ以外に意見があればお願いする。
朝田委員	1 点目は、第 7 章の「施策 2 社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する」において、128 ページの取組 3 「健全な財政運営」の「市が行うこと」で、後半の「市税等の徴収体制を強化するとともに、税収の確保や自主財源の拡大に向けた取組を行います」という文章について、「市税等の徴収体制を強化する」という表現が気になる。現在、格差と貧困が広がっていると言われる中で、市税等を払いたくても払えない市民や滞納者に対して、徴収強化という形で機械的にペナルティを課するような強権的な対応は厳に慎むべきであり、十分に実情を掴んだうえで、親身な対応をするように徹底すべきだと思う。したがって、強権的なことを想定しているのかどうかを確認したいと同時に、そういうことは厳に慎むべきだということを意見として表明しておきたいと思う。 2 点目は、新旧対照表を見て気付いたが、第 5 章の「施策 3 就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる」において、82 ページの取組 1 「就労の支援」の「目標」で、修正前は「就職困難者や非正規労働者などが」という文章だったところが、修正後は「若者、女性、障害者などが」と変わり、「非正規労働者など」という表現が消えている。私は非正規問題、いわゆる雇用の安定化を重要な課題と考えているので、「非正規労働者など」の表現が削除されたことは、この問題を軽視しているものと受け取れるので、意図を確認したいと思う。 3 点目は、感想として述べたいが、新旧対照表の改正理由に「都市計画マスタープランとの整合性を図る」と書かれているように、「～と整合を図る」という言

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	葉が多いと思う。今回の総合計画の審議の大きな特徴は、都市計画マスタープランや文化振興ビジョン、環境基本計画等の審議が同時並行で進んでいることであり、その審議の到達点は総合計画に埋め込んでいくという説明があったので、その埋め込んだ部分の説明をもう少し詳しくして欲しかったと思う。その点が残念であったことも述べておきたいと思う。
山内会長	本日は基本計画を固めていく必要があるのだが、文言修正ではなく、確認だけでいいか。
朝田委員	市の考え方の確認だけでいい。
山内会長	市の方から何かあるか。
河井部長	1 点目の市税の徴収体制の表現については、市税徴収に際して強権的対応を取る趣旨ではなく、昨年度から債権管理対策推進本部、債権管理チームを立ち上げ、非強制、私債権の部分を含めて、債権を公正公平に支払っていただくという旨のものである。 2 点目の非正規労働者の記述を削除しているということについては、非正規労働者の課題を軽視しているのではなく、希望によって、非正規として就労できるというように読み取られてしまいかねないので、誤解を避けるために適切な表現に改めたものである。 3 点目の同時並行で計画の整合を図るということについては、大きな計画の改定時期が重なったわけであるが、同時期に同じ課題を議論することに意義があるものと考えている。
山内会長	他に意見がないようなので、専門部会からの報告と施策別計画の修正案の質疑はこれまでとする。
山内会長	3 基本計画（案）重点プラン及び財政計画の審議について 続いて、基本計画（案）の重点プラン、財政計画の審議に移る。 重点プラン及び財政計画については、各専門部会での施策別計画の審議結果や、最新の決算データなどを踏まえて、私と事務局で調整のうえ、内容を修正している。 まず、重点プランについて、事務局から説明をお願いします。
岡田課長代理	それでは、私の方から、重点プランについて説明させていただく。 当初お配りしたものから、各専門部会でご審議いただいた基本計画（施策別計

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	画)の内容を反映する、また読んでいただく市民の方々により分かり易くという観点から、趣旨は変えていないが、若干の修正を加えているので、よろしくお願いします。 その修正内容を表にした「重点プラン修正一覧表」を配布しているので、そちらもご覧いただきながら説明をお聞き願う。 まず、重点プランとはどのような考え方・位置づけのものかご説明する。 1 ページに重点プランとはどういうものかということについて、詳しく述べている。端的に申し上げると、長期的な視点のもと、将来への備えを基本的な考え方としながら、前期基本計画における5年間に、基本構想に掲げるスローガン「ほっといばらき もっと、ずっと」、またそれに基づく「まちの将来像」を実現するために、市として特に力を入れていく「施策」「取組」のことであり、複数の部・課が一体となって進めていくものである。 市民、事業者・団体、市の協働のもと、基本計画(施策別計画)で掲げる40 施策・131 取組の中から、重点的に取り組むべきテーマを選定し、22 施策 42 の取組を「重点プラン」として位置付けているが、それぞれの施策・取組については、既に各専門部会でご審議いただいたものである。それらを3つのプランとして再構築している。 また、重点プランなどを推進することで高まるまちの活力や魅力について、情報発信を行うシティプロモーションにも取り組むこととしている。 重点プランは1 ページ下部の図にあるように、大きく3つの分野で位置付けている。 1 つ目は「若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる」として、「子育て・教育を充実」「高齢者が活躍できる環境整備」といった内容、2 つ目は「魅力と活力のあふれるまちをつくる」として、「まちなか空間、北部地域の活性化」「文化・観光の魅力向上」「雇用機会の拡大」といった内容、3 つ目は「安全・安心に暮らせるまちをつくる」として、「防災」「消防」「防犯」「見守り」といった内容を位置付けている。 それぞれの重点プランから伸びている矢印にあるように、それぞれのプランを推進することにより、活力・つながりを高めていくこととしている。 まず、2 ページの重点プラン1 「若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる」である。 まず、この重点プランの必要性としては、 茨木市は一定期間、人口増が見込まれているが、中長期的には、全国の傾向と同様、少子化の進展と人口減少に転じることが予想される。また、茨木市の高齢化率は全国より低い、高齢人口の割合は高まっている。 このため、さまざまな取組によって、子育て世代の定着・流入を図り、現状の人口維持を目標とするとともに、高齢者がいきいきと活躍できる環境を整えるこ

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	とによって、まちの活力を高め、また、取組を多世代交流へつなげ、地域のつながりも高める必要がある。 次に、この重点プランの方向性としては、 これまで以上に、教育や子育て、雇用等の支援を充実することで、魅力ある子育て環境を創出する。 その結果、茨木市が「出産・子育て・教育環境の充実したまち」として評価され、居住地として選択されることにより、まちの活力向上と人口規模の維持に努める。 そのため、多様な子育て支援環境の整備、連続性のある質の高い教育、修学意欲のある若者のサポート、女性が働き続けられる環境整備など、複合的な取組の展開を図る。 また、多様な経験、さまざまな技能をお持ちの高齢者の方々に、活力ある地域づくりにおいて、エネルギーを発揮してもらえよう、高齢者が社会貢献活動などに参加する機会やそのための場の提供を図る。 そのため、地域活動への参加、生涯学習・スポーツ活動への参加、コミュニティビジネスへの展開など、高齢者の活力をいかしたまちづくりを推進するとともに、高齢者が健康で自立した生活を送り続けることができるよう、健康づくりの推進など、安心して暮らせる環境づくりに取り組む。 また、高齢者が地域の子どもの育成にかかわるなど、子育て支援と高齢者の生きがいづくりを組み合わせ、相互に効果が出るような展開を図る。 このような方向性のもと、次のページの表にあるように、基本計画の施策・取組の中から、高齢者支援、健康づくりや地域医療、子育て支援、教育、創業・就労支援など、7施策 15 の取組を位置づけ、複合的に推進することとする。表のうち「内容」の欄については、現在、庁内での検討に基づき、実施していく内容を掲載しているものである。 次に、4ページの重点プラン2「魅力と活力のあふれるまちをつくる」の必要性についてであるが、 茨木市の魅力と活力を維持・増進するためには、情報や知識が、社会、経済の原動力となり、それを支える人の創造力を高め、イノベーションを生み出していくことにより、都市の活力創出につなげるという視点が重要である。 また、国土軸に位置する優位性、彩都でのライフサイエンス分野の研究開発機能、多くの大学立地、豊かな自然・歴史・文化資源など、本市の資源と育ちつつある取組を活かし、発展させる必要がある。 これらの取組により、本市に暮らし、働き、学び、憩う多くの人が、いきいきと活動し、集い、交流することで新たな「活力」を生み出し、都市の「魅力」を高め、市民が「誇りと愛着」を持つまちとする必要がある。 この重点プランの方向性としては、

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	魅力と活力があり、経済・人が循環するまちを創造するため、市内における交流人口の増加と雇用の拡大をめざす。 そのため、中心市街地においては、商業・サービス機能の誘導を図るとともに、魅力ある駅前空間の創造、安心できる歩行環境の整備促進、活性化のための体制構築を図ることで、歩いて楽しめるまちなか空間を創り出す。 北部地域においては、交流拠点の整備、景観保全の取組、農業の6次産業化やブランド化などを複合的に展開することにより、食と農、歴史などさまざまな要素をあわせた魅力アップによる集客と交流空間の創造を図る。 また、「文化芸術」「観光」などの視点から、活動拠点の整備、イベントの開催、新たな資源の創出を図ることで、市民だけでなく、他市からも人が訪れ、「人」「モノ」「感性」が交流する「楽しい」まちをめざす。 さらに、彩都における研究開発機能の集積や大学立地、交通利便性といったポテンシャルをいかし、人材の育成や企業立地を推進し、雇用機会の拡大と経済の活性化を図る。 このような方向性のもと、5、6ページの表にあるように、まちなか空間の活性化に関しては4施策5つの取組、北部地域の活性化に関しては3施策3つの取組、文化・観光による魅力向上については2施策5つの取組、雇用機会の拡大と経済活性化に関しては3施策5つの取組を位置づけ、複合的に推進することとする。 次に、7ページの重点プラン3「安全・安心に暮らせるまちをつくる」の必要性については、 南海トラフ地震などの大規模災害への備え、局地的な短時間豪雨、高齢化などに伴い増大する救急業務への対応など、誰もが、住み慣れた地域の中で安全・安心に暮らし続けられる取組が必要である。 また、少子高齢化や人口減少が進む中、つながりを視点に、防犯をはじめとするさまざまな安全・安心の課題解決に取り組む体制が必要である。 この重点プランの方向性としては、 地震などの大きな災害や、地域や生活のさまざまな課題にきめ細やかに対応し、いざという時にも市民が安全・安心を感じられる地域づくりを進める。 そのため、自主防災組織の活動促進や消防・救急体制の強化を図るとともに、災害時などの迅速な情報提供に向けた基盤整備に努める。また、建築物の耐震化促進策の充実、防災空間ともなる道路整備を図るとともに、近年の局地的な豪雨による浸水被害を防ぐため、総合的な雨水対策を進める。 さらに、自主防災組織間での連携や情報共有、地域で活動している自治会などとの連携を強化することで、防災コミュニティ活動を推進し、安全・安心に関わる幅広い活動の推進や多様な担い手の確保を行う。 また、コミュニケーションを深め、高齢者・子どもの見守り活動を推進するとともに、安全な道路環境の形成と、交通マナーの周知などを図り、安全・安心に

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
山内会長	暮らせるまちをつくる。 このような方向性のもと、表にあるように、地域福祉、教育、防災、消防・救急、防犯、交通など、7施策12の取組を位置づけ、複合的に推進することとしている。 以上が、重点プランの説明である。よろしくご審議をお願いする。 続いて財政計画について説明していただいて、まとめて議論したい。
秋元課長	資料に基づいて説明する。 変更点は大きく3つある。1つ目は1ページからの「(1) 茨木市の財政の現状」の財政状況について、平成25年度の決算額が確定したのでグラフに追加したということ、2つ目は3ページからの「(2) 今後の財政見通し」において、市税収入の見込みを経済予測の最新版に基づき見直すとともに、主要プロジェクトの見直し、公共施設の老朽化対策について、数字を記載した。3つ目は「将来を見据えた取組」において、取組の指標を直近のデータに修正している。 それでは財政計画の説明に移る。1ページのタイトルに「将来にわたり行政の使命を果たすために…」というサブタイトルをつけているが、これは使命を果たすためにどうすべきかというポジティブなイメージを持って、この計画を行っていきたいというものである。そのリード文であるが、「少子高齢化の進展等、社会潮流の変化による厳しい財政環境にあっても、行政の使命である市民サービスの充実を図るため、中長期の財政収支見通しを基本とした、健全な財政運営の取組等をまとめ、その実践により基本構想の実現と基本計画の諸施策の推進を図ります。」としている。「(1) 茨木市の財政の現状」では、サブタイトルを「決して多くはない財源の中、健全化への取組により、良い状況をキープ…」としており、財政状況はどうかというのを何点か示している。まず1つ目が「① 本市の財政規模」である。図表1「財政規模の推移」において、一般会計の歳入・歳出決算額は700億円台で推移していたが、平成21年度以降は800億円台で推移している。全ての年度で歳入が歳出を上回っており、黒字となっている。黒字の額はグラフの真ん中に四角で囲んで記載し、毎年8億円くらいを実質収支額として確保している。「コラムその1」では「昔は赤字団体だった」と題して、昭和31年から10年間赤字団体で、その時の経験が今の財政運営にいかされているということを書いている。 次に「②決算額の推移」であるが、まず「i 主な歳入の状況」について、図表2「税等一般財源の推移」で市税収入、譲与税等、地方交付税、赤字補てん債を示している。平成9年度の498億円が市税収入の最高額で、500億円を超えるかというところで、平成16年度では416億円まで落ちた。そこから平成19年度に税制改正、国税から住民税移譲があり461億円まで増えたが、そこからリーマンショック等で現在は、440億円程度を保っているという状況である。また、市が

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	財政運営を行ううえで、一番重要である全ての税等を合計した一般財源は、赤字補てん債を含めて、540 億円程度で推移している。 次のページの「ii 主な歳出の状況」について、図表 3「義務的経費の推移」で人件費、扶助費、公債費を示している。人件費は少数精鋭という形で削減しているとともに、公債費は市債の発行を抑制し、現在は 50 億円程度で推移している。真ん中の扶助費については平成 9 年度と比べると 3 倍以上に膨らんでおり、増加分を人件費や公債費の抑制によって補っている。次に「iii 主な財政指標等の状況」としては財政状況の余裕度を示す経常収支比率がある。経常収支比率は、毎年入ってくる税等一般財源に対する毎年支払う義務的経費等の割合で、低いほど財政の弾力性が高い。本来の適正範囲は 70% 台と言われているが、現状では及ばないが、大阪府内では良い比率で推移している。次に図表 5「税等一般財源比較（市民 1 人あたり）」で、平成 25 年度に入ってきた市民 1 人当たりの税等一般財源を見ると、北摂 7 市、府内都市の平均はそれぞれ 19.5 万円、19.6 万円で、一方、茨木市は 18.4 万円と、1 人当たりの比較では決して税収が多いわけではなく、歳出の抑制等に取り組んでいることで、現在の財政構造を維持していることが分かる。 今後の懸念材料としては赤字補てん債の増加を中心とした市債残高の増加が挙げられる。 以上のような市の財政状況を踏まえ、中長期的な財政運営に取り組む必要がある。 そこで、3 ページから「(2) 今後の財政見通し」について、5 ページの「財政修正見通し【取組前】」をご覧ください。まず、図表 7「①経常収支」であるが、平成 26 年までの政策事業を行ったうえで今後新しいものを含めない推移となっている。歳入については、市税の推移は平成 27 年度見込みで 438 億円、ここから経済成長率を最も厳しく 0.7% 程度で見ていくと、約 460 億円まで推移すると見ている。譲与税・交付金については、国の制度で消費税が 10% になった時に増える分、臨時財政対策債が減っていくという形で推移している。次に歳出については、人件費・扶助費・公債費等について人口推移を見て伸ばしていくと、経常収支は 40 ～ 49 億円程度の黒字になる。この範囲で次の政策事業を賄えればよいが、なかなか難しい状況である。 次に、「②政策事業」の図表 8「i 政策事業」では、「今」必要なサービスと「将来」のまちの発展に資する新規及び拡充事業を見込んでおり、一定の枠としてハード事業 20 億円、ソフト事業 8 億円、基金 6 億円程度を見ている。それに加えて、立命館大学開学、(仮称) JR 総持寺駅、新名神高速道路関連、安威川ダム関連等の主要プロジェクトの経費やごみ処理施設の更新など、一定債務を負う事業で、方向性が出ているものは経費として見込んでいる。平成 27 年度、28 年度、29 年度の事業費が膨らんでいるのは、それらの要因が一番大きくなっている。それら

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	を見込むと、前述の経常収支に当たる一般財源が 20～27 億円程度になるので、この時点では、まだ経常収支の方が上回っており、賄うことができるが、図表 9「ii 政策事業の経常化」の「C1 ソフト事業の新規・拡充経費」で政策事業のソフト事業 8 億円のうち翌年以降、経常化する経費を 2 億円と見込んでおり、もう 1 つの「C2 公債費」は償還が始まると累積するので、こちらも積み重なる。そして、「C1 ソフト事業の新規・拡充経費」と「C2 公債費」を合わせたものが、「C 政策事業の経常化分」となる。 続いて、図表 10「iii 公共施設の老朽化対策費」では、昭和 40 年代に建てられて古くなった建物が多くあり、老朽化対策として、橋梁等、インフラの維持も含めて 20 億円、一般財源で 11 億円を毎年見込んでいる。 図表 11「③最終収支」では、何も手立てを講じなければ平成 29 年度からは収支不足と予想される厳しい状況が見込まれている。 この収支不足に対する取組として、6・7 ページに「(3) 将来を見据えた取組」を挙げており、財政の健全性の確保に向けて「柔軟な財政構造の保持」、「将来への負担の抑制」の 2 つを「財政運営の基本原則」として掲げている。「柔軟な財政構造の保持」は、先ほどの経常化するソフト事業の経費について「ビルド&スクラップ」の実践による経常事業の見直しを行うということである。「将来への負担の抑制」は、借り過ぎると借金残高が増えて後年の公債費負担を増加させる要因となるので、借金をし過ぎないようにリミットを作ることである。 次に「②具体的な取組」としては、1 つは「i ビルド&スクラップの実践による経常事業の見直し」の実践によって、経費硬直率を抑制したいと思っており、目標としては経費硬直率 85%以内で、家庭に置き換えると 85%はローン返済費を除いた生活費を賄える費用に、15%はローンの返済費といろいろな政策事業ができる費用を確保したいと考える。そのためには、6 ページ右下部「ビルド&スクラップ」の概念図に記載しているように、翌年に経常化して増える分については何かを見直すことによって全体を増やさず、一定の水準を確保できるようにする。そのような取組によって、7 ページの図表 12「経費硬直率」のように、取組前の右肩上がりの折れ線グラフを、取組後は 85%以内で横ばいに推移するようにする。 もう 1 つの具体的な取組は、「ii ハード事業の適切な選択による市債発行の抑制」で、償還可能年数を設定しているが、これは経常的な支出を差し引いた財源を使って、何年で今の借金を返済できるかを示すもので、家庭に置き換えると、給料のうちの生活費以外の分をすべて借金の返済に充てると何年で返せるかということである。約 550 億円の 15%は 80 億円程度になるが、それを使って今の借金を何年くらいで返せるかというのが償還可能年数で、本市では 7.5 年以内かつ公債費は税等一般財源の 10%台を超えない概ね 60 億円以下にできるようにしている。これは、ハード事業の適正な選択による市債発行の抑制によって達成するが、財政需要の今後の対応にも耐え得る体質ができると捉えている。

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	これらの2つの取組により、平成29年度からの収支不足を解消するシミュレーションを8ページ「③取組後の財政収支見通し」の図表14「財政収支見通し【取組後】」で示している。「F1 経常事業の見直し」はビルド&スクラップの実践により、毎年経常化する2億円を抑えると、その分は累積で消すことができる。「F2 ハード事業の適切な選択」は、ハード事業を当初の3年間は10億円抑制することによって、市負担が3億円減り、なおかつ、「F3 起債抑制に伴う公債費の減」で今後の公債費も1億～3億円減る。これにより、「G 取組後収支」で平成29年度以降の収支不足は解消されるというシミュレーションである。 続いて、9ページ「終わりに」では、今まで述べたように、「茨木市が赤字になる」ということはないと思われがちであるが、健全な財政を行ってきた茨木市でさえも、一定の条件を想定する中では、赤字になる危険性はあると捉えている。 収支不足の対応としては、「基金を崩せばよい」と考えられるが、「コラムその3」でも書いているように、リーマンショックが起きて平成20年度に基金を12億円取り崩し、以降、努力して直近の残高では58億円まで増やすことができた。基金は災害等、予期せぬことに対応するためのもので、適切な対応をしたいと思っている。 財政状況の悪化は、すぐには表面化せず、徐々に進行して気付いた時には取り返しのつかない状況に陥る。これはよく健康に例えられるが、悪くなる前に悪くならないための取組が必要であると捉えている。 最後に、総合計画は、市民の願いの詰まったプランであるが、「事業の実施＝ビルド」には、たくさんの「事業の見直し＝スクラップ」が必要である。 行政の使命は、住民福祉の向上であり、健全財政ではないが、「財政の健全性」なしにはその使命を果たすことは不可能である。 茨木市が、将来にわたり「今」と「将来」に対応した市民サービスの充実を可能とする取組は、「ビルド&スクラップの実践」を基本としたものであり、その必要性を市全体で共有し、ビルド事業がもたらす効果と事業を見直す意義などをしつかりと捉えたうえで、一つひとつ適切に進めていきたいと思っている。 さまざまな厳しい状況が予測されるが、本財政計画を基本とした行財政運営に努めることにより、行政の使命を果たしたいと考えている。 財政計画は将来にわたって行政の使命を果たすための取組をまとめたものであり、健全な財政を実践するうえでの基準、方向性を示しているもので、これをベースに総合計画の諸施策、諸事業の実現に努めていくものと捉えている。 以上が、財政計画の説明である。よろしくご審議をお願いする。 山内会長 まず、重点プランについてご意見をお願いしたい。 桂委員 そもそも論ではあるが、重点プランとは、優先的に予算をつけるものか、ある

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	いは時期的に優先して実施されるものか。
岡田課長代理	その時々予算の状況はあるが、基本的には優先的に予算配分していきたいものである。
長田委員	4 ページ、重点プラン2「魅力と活力にあふれるまちをつくる」の「②重点プランの方向性」に、「北部地域においては」とあるが、他の地域の方向性も示すべきではないか。
岡田課長代理	各地域でそれぞれ取り組むべきことはあるが、次の5年間においては、安威川ダムの完成、新名神高速道路の開通等を踏まえ、北部地域の活性化に注力したいと考えている。
桂委員	他の地域に住む人からすれば「自分の地域も」という思いはあるだろうが、審議会での議論や総合計画全体の方向性を考慮すると、北部地域が持っている農や観光拠点といった資源の価値をさらに高めるのが急務な課題だと考える。前期5年で北部地域の新たな魅力を構築していくのは重要なことであるので、この表現で構わないと思う。
山内会長	文中には「中心市街地においては」という表現もあるので一定のバランスはとられていると考える。 他にはいかかでしょうか。
各委員	【意見なし】
山内会長	続いて財政計画についてご意見をお願いしたい。
朝田委員	文書発言もしているので、事前に読んでいただいているものとして、端的に発言したいと思う。 この「財政計画」は、今回の総合計画案の中で異質だと思う。その1つが、「主要プロジェクト推進の聖域化」である。主要プロジェクトについては膨張していることを強調したいと思うが、4年間の累計額で見ると、平成25年に出した数字と、今の総合計画案の財政計画の数字を比較すると、事業費は約1.7倍、市債は約1.6倍、一般財源は約1.7倍に膨らんでいる。財政計画では、平成29年度までに主要プロジェクトが集中するとしているが、集中するだけでなく、膨張もしているということである。 2つ目は、現在でもこの部分は緩い状況なのに、まだ膨張する可能性があるこ

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	とも指摘したいと思う。その1つは彩都の東部地区で、まだ財政規模がどのくらいなのか明らかにされていない。もう1つは、文化芸術ホール建設問題で、市の検討結果を添付資料として出している。 このようなものが膨らんでいく中で、3つ目は「経費硬直率 85%以内」「償還可能年数 7.5 年以内、公債費を税等一般財源の 10%を超えない 60 億円以下」という2つの目標を押し付けられると大変なことになる。主要プロジェクトが膨張すると、シーソーの関係で市民の暮らしの予算が切り捨てられていく、あるいは安上がりなものに置き換えられてしまう。あるいは、本当に必要な市民生活密着型の公共事業が「適切な選択」の名で縮小されていく。本審議会は諮問されて答申するので、一定の責任があり、これを了とするならば、本審議会のお墨付きをもらったことになり、猛威を振るっていくだろう。 そこで、私は結論として書いているように、健全な財政運営の方向性を決めていくのは市民である。この財政計画に示された方向性だけが唯一の道であるかのような断定をしてもよいのかということを問題提起したいと思う。だから、結論として、この財政計画の部分は削除するということを提案するものである。 この部分だけがこのように細かいことまで目標を押し付けることになっており、それを認めてしまうと、結果的にこの審議会が市の連帯保証人になってしまう。後に「揃いも揃って何をしていたのか」と言われるような答申だけは絶対に避けたいので、ここは絶対的にこだわるということを表明したいと思う。
萬谷委員	朝田委員に質問だが、主要プロジェクトが言われるように膨張していくかは分からないが、朝田委員が知る範囲で、今まであった施策で縮小・廃止される恐れがあるのはどのようなものか。
朝田委員	私の見解では、老人福祉センターの廃止・転用などは高齢者施策の大後退であり、敬老祝金も実質上、廃止である。市独自の施策が縮小ないし、廃止されている。障害者福祉なども、今でも縮小されている。
上田委員	朝田委員の意見に「主要プロジェクトの聖域化宣言」とあるが、私はそうは思わない。これまでの総合計画と異なり、人口減により税収増加が見込めない中、財政的にどういう状況になるのかを含め、市が中長期のビジョンを現状に即しながら総合計画に入れたことを評価したい。これを前提に今後の財政の推移について議論するものとなるので、財政計画は総合計画に入れるべきだと考える。
木村委員	私も財政計画は総合計画に入れた方がいいと思う。5 ページには収支不足から赤字が膨らむという見通しが示されているが、だからといってゴミ処理施設の更新も税金でやらざるを得ない。福祉等のソフト面も財源確保は必要だろう。収支

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
山内会長	の見通しを市民に見せないとなかなか分かってもらえない。その上で、具体の予算は市議会で議論していただければ良いと考える。 財政計画を総合計画に入れるか入れないかの二者択一のような議論になっているが、それだけではない。残すことを前提にした修正案の意見でもよい。
桂委員	私も財政計画を残す方が良いと思う。その上で、修正意見をいくつか述べたい。まず、1 ページ、サブタイトルにある「…」は不要なので削除してはどうか。 6 ページ、「④財政運営の基本原則」について、行政の財政担当の意見としては分かるが、そこに市民の責任はないのか。使用料・手数料の適正な見直しなど、もう少しやれることもあると思うので、市民の関わりを入れた方がいいと思う。 9 ページ、基金に関するコラムがあるが、茨木として基金残高はどのくらいあればいいのかもここに記載してはどうか。 9 ページ「終わりに」には、市民に財政状況をわかりやすく知らせていく姿勢を加えてはどうか。
秋元課長	まず、副題の「…」の表現が不安に捉えられるところがあるので、より力強さを表すよう検討する。 市民の使用料や負担料の見直しについては、常々取り組んでいるところではあるが、ここは経常収支の改善の取組を主眼に置き、代表として2つの取組を挙げている。 基金残高については、標準財政規模の 15%程度、70～80 億円が適正と言われている。記載については、検討する。 市民への周知・公表について、表現を入れることを検討する。
山内会長	基金のコラムは、他のコラムと違ってグラフが入るなど重要なので、コラムではなく、本文の中に入れてもいいかもしれない。
松田委員	基本計画 1 から 5 までは、みんなで作る総合計画、という書きぶりであるのに、6 の財政計画だけ主語が行政になっている印象を受ける。財源の問題はシビアでありここに入れることは大切だが、みんなで作る計画の中にあるの財政計画として、表現を見直してはどうか。
小池委員	財政計画の 7 ページ、償還可能年数が 7.5 年とあるが、それだけだと簡単に返せそうな勘違いを生むかもしれないので、例えば年数と言わずに「償還可能指数」と呼ぶなど表現を工夫してはどうか。 また、「健全な財政運営の方向性を決めていくのは市民」と意見が出ているが、

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	私を含め、市民の皆さんは市民としてこの場に出てきていると思うので、議員もここでは市民として議論すべきであると思う。予算は市民の付託を受けた議員が市議会で議論すれば良いと考える。
山内会長	確かに、償還可能年数は分かりやすいが、誤解をされる可能性もあるので注意すべきということだが、事務局はいかがか。
秋元課長	償還可能年数は、財政規模に対する借金の上限を示す趣旨であるので、分かるように表現方法は工夫したい。
久委員	ここに示されているのは、具体的な数字に見えるけれども、決してそれで決まったものではなく、あくまで仮のシミュレーションに過ぎない。仮の想定の上で、財政のあるべき方向性や優先順位を示したものであると捉えれば、数値の見方や文章の読み方は変わってくると思う。「とりあえず頑張ります」といった書き振りでだめなので、しっかりした数値をもってシミュレーションを行い、方向性を示すというのは分かりやすくて良いと思う。一方で、具体的であるがゆえに、数字が一人歩きしたりミスリードしたりしないように、「あくまでシミュレーションで、考え方を示すものだ」というように、この章の見方などを解説として入れておくのが良いのではないか。
肥塚委員	財政計画は財政規律が必要であることを示すものだろう。タイトルが「財政計画」となっていることが色々な議論を引き起こす原因になっているのではないか。これを総合計画に載せる意味は、右肩上がりでない財政の中で財政規律を持って取り組んでいく時代になっているということを市民の共通認識にすることだと思う。「財政計画」で終わってしまうと、細かな数字に縛られて誤解を生むことになる。ゆえに、タイトルを「財政計画についての基本的な考え方」などに変更することも含めて、誤解のない表現にした方が良いのではないか。
山内会長	章のタイトルを変えることについて事務局はどうか。例えば「計画期間中の財政の姿」なども考えられるが。
秋元課長	どういった表現がよいか検討する。
山内会長	この財政計画が唯一のシナリオであるかのように捉えられないように、「こういう前提で作ったシミュレーションで、前提が変わることもある」といった説明書きを前段に入れておく必要はあると考える。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小尾委員	私は「財政計画」という表現を大切にすべきと考える。社会変化に対応するためには財政構造の弾力性が必要で、財政規律を守るための数値指標もきちっと書くべきだと思う。タイトルを変えてしまったら、きちんと伝わらないのではないかな。
小池委員	財政計画と書いたものの、強く書き切れないところもあり、事務局も困ったのではないかな。それが副題の「…」に現れているようにも思える。
山内会長	私は、逆に「将来にわたり行政の使命を果たすために…」というのが行政目線であるため、書くとしても、「…」はない方が良い。
篠原委員	財政計画はきちんと示すべきと考える。これだけ見通しを立てても収支が大きく変わっていく可能性があるので、しっかりした目標値を出しておくべきと思う。
山内会長	現状で考えられる見通しだが、それも幅を持って考えられるべきものである。
朝田委員	社会情報は変化するけれども、目標だけは決めておくというところが問題である。いろいろな委員から話があったように、これから市議会でも論争があると思うが、ここで目標を認めてしまうと、将来的に残る答申の責任の一端を担うことになるので、それは避けるべきだと思う。 財政計画については、施策別計画の 128 ページ「施策 7-2 社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する」の取組 3「健全な財政運営」において、「中長期の財政計画を策定し、ビルド&スクラップによる施策推進、経営資源の効果的な配分により健全な財政基盤を確立します」と書かれているので、総合計画としてはこの記述だけで十分であると考えます。我々が責任を負ってしまうような形で、しかも財政が厳しいと言われる中、ここだけは緩くて次々に政策事業が膨らんでいる下で具体的な目標値を出すのは危険である。 主要プロジェクトも全部反対だと言っているわけではない。当然、ごみ焼却施設など、必要なものもある。しかし、税配分の公平性を言うなら、主要プロジェクトも厳しく見直さなければならないと言っている。
篠原委員	財政規律を守らなければ福祉の部分すら維持できないわけで、財政破綻しないための目標を行政は持つべきと考える。その上で、大型事業の予算や優先順位などは、その時々で議会で判断すれば良いのではと思う。
河井部長	朝田委員の提出された「文書発言・提案」の 2 ページでは、平成 25 年度の予算を比較対象にしている。この予算編成がなされたのは 2 年前であるが、この 2 年

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	間で事業費が後年度にずれ込んだため、膨らんでいるように見えるという事実がある。また、「主要プロジェクトの聖域化」と言われるが、8ページの図表14「取組後の財政収支見通し【取組後】」の「F2 ハード事業の適切な選択」において、事業費の圧縮を見込んでいる。進捗状況に応じたプロジェクト費用の見直しも含めているので、主要プロジェクトを聖域化しているわけではない。
上田委員	「市民が作る総合計画の流れなのにここだけ行政の視点になっている」という意見があったが、むしろ財政の執行機関として行政の使命を明確に示すことにも価値があると思う。市民にも責任はあるが、現場で指揮・監督している組織としてのスタンスを示すことは良いことである。
長谷川委員	仮に基本計画だけだと、掲載された施策や事業がすべて10年でできるのかと思ってしまうが、ビルド&スクラップを実施しながら優先順位を見てやっていくと記述されていることで、施策や事業を可能な限り実現するために財政的にも考えていることが分かるので、行政側の覚悟が見える文章だと思う。 単に施策として「こんなことを目指しています」と言うだけでは覚悟がなく、無責任な状況になりかねない。ただ、この文章に加えるとすれば、「終わりに」にある「行政の使命は、住民福祉の向上であり、健全財政ではありませんが、『財政の健全性』無しにはその使命を果たすことは不可能です」という表現は、もう少し緩めてもいいのではないかと考える。例えば「優先順位を持って財政運営を進めていきます」など、工夫してもらえればと思う。
長田委員	「財政計画」というタイトルについては、「財政に対する基本的考え方」あるいは「財政基本計画」を、また、サブタイトルには「将来にわたり財政の健全化を果たすために」や「将来にわたり財政の健全化をめざすために」を提案する。
上田委員	茨木市の歴史には、財政再建団体になったという経緯がありながら、健全財政の維持のために職員が尽力してきたという事実がある。その土壌を誇りとしていることは、ここで示すに値することだと思うので、行政の目的を書き過ぎると市民目線から離れるというのではなく、市民も行政も茨木のためにそれぞれの役割を担うという意味合いも込めての「行政の使命を果たす」と示すことが大切だと思う。
山内会長	タイトルの書き方でかなり印象が変わってくるので、大事なところである。「財政の健全化」と表記すると財政の健全化が最終目的と捉えられる可能性があるもので、他の方のご意見も伺いたいと思うがいかがか。

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
長谷川委員	目標は「市民福祉の向上」であり、「財政の健全化」ではない。ここでは、行政の使命として「市民福祉の向上」について、記載しているため、このままの文章で構わないと思う。
篠原委員	9 ページの「行政の使命は、住民福祉の向上であり、健全財政ではありませんが、「財政の健全性」無しにはその使命を果たすことは不可能です。」という文章については、「行政の使命は、住民福祉の向上であります。」で文章を切り、「しかしながら、『財政の健全性』無しには成り立たない。」というように修正してはどうか。
安孫子委員	施策別計画では、市民の夢や目標が書いてあるわけだが、「実現するための背景には健全財政が必要である」ということを示すために財政計画があると考え。したがって、「住民福祉の向上が目標ではあるが、それは、健全財政が必要で、そのためにこのような説明をします」といった前置きがあったら分かりやすいと思う。
朝田委員	先ほどの事務局の回答に対して意見を述べておきたい。例えば、立命館関連では当初 49 億円といていたものが 71 億円になっている。後年度へのずれ込みもあるが膨張しているのは事実である。また、2 ページの図表 6 「市債残高の推移」に赤字補てん債の推移があるが、後年度に交付税措置されるものもあるので、借金の額として、単純に示すのは不適切だと思う。また、財政規律のためにも政策事業そのものにも厳しくしなければならない。
福井副会長	茨木市は健全財政で黒字経営であると多くの市民は思っており、ここで示されたような今後の財政見通し、何もしなければ平成 29 年度に赤字になるという現実があることは知らない。市民に正しい感覚を持ってもらい、その上で何をすべきか考えてもらうため、この章は総合計画に残すべきと考える。
山内会長	意見は割れたが、残すべきとする意見が大勢を占めているので、残すことで決するという事でよろしいか。
萬谷委員	主要プロジェクトを聖域化して、財政計画に書かれた通りに決められてしまうことに疑問を呈している。大型プロジェクトを実施することよりも市民福祉に使う方がいいのではないかなと思う。
山内会長	主要プロジェクトを聖域化しているわけではないが、もしそのように受け取られるのであれば修正することも可能である。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桂委員	再度ここで、主要プロジェクトとは何かを説明していただきたい。「文書発言・提案」では、彩都の東部地区を主要プロジェクトに含めていたが、私の認識では含まれていないと考える。ここでいう主要プロジェクトの位置付けを説明してもらおうと話がスムーズに進むと思う。
秋元課長	まず、既に債務負担行為を設定しているもの、例えば（仮称）JR 総持寺駅整備、JR エスカレーター整備、立命館関連のアンダーパス道路整備などである。また、事業の方向性と年度ごとの予算規模が出ているものも入れている。彩都については、東部地区開発に関するものは含まれていない。山麓線街路事業、新名神高速道路、安威川ダム、ゴミ処理施設更新などは含んでいる。ゴミ処理施設の更新は、平成 35 年度から約 10 年をかけて約 220 億円を見込んでいる。いずれの事業についても、事業費が確定しているわけではないので、より安価で効率的に実施できる手法を検討しながら執行していく。
桂委員	私は、既に議会で決定して着手している事業、つまり、一定の市民合意が得られている事業が主要プロジェクトであると理解している。したがって、文化芸術ホールは議会で決定していないので含まれていない。主要プロジェクトという言葉が独り歩きをして、拡大解釈されるのではなく、限定的に示されていると認識している。
山内会長	財政計画については建設的な議論をいただいた。誤解等をされないように文章を整理する前提で、総合計画に財政計画は残すことで決したい。また、細かな文言の修正は私に一任いただきたいがよろしいか。
各委員	【異議なし】
山内会長	4 基本構想（案）の審議について 続いて、基本構想（案）の審議に移る。 こちらは、7 月 9 日開催の第 2 回総合計画審議会でいただいたご意見や、専門部会での議論などを受け、私と事務局で調整のうえ、基本構想を修正している。まず、事務局から説明をお願いします。
上田課長	基本構想の修正案をご覧願う。7 月 9 日に開催された第 2 回審議会、各専門部会の審議の中でいただいたご意見、ご提案等を踏まえて、会長ともご相談のうえ、修正案を作成したので、順に説明する。 まず、5 ページ「茨木の魅力」の 4 つ目「働き・学び・住み、多様な機能をもつまち」については、本市が多様な機能を併せ持つ総合的な性格を有することを

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	表した項目であり、ここでは「周辺都市と比べて市街地の拡大を抑えてきたという表現が必要」等の意見もあったので、朱書きのとおり文章を修正している。 次に、6 ページ「歴史・文化が息づくまち」は、「茨木は城下町であり、その面影が都市構造としても残っているので、これは今後のまちづくりの中でも意識しておくべき」というご意見を受け、朱書きのとおり文言を追加している。 続いて、7 ページ「茨木市を取り巻く社会環境」の1 つ目「人口減少社会の到来と人口構造の変化」については、「人口減少の課題が分かりにくい」ということで、文章の構成も悪かったため、現状から始まり、課題につながり、対応の必要性という流れで文章を再構築している。 9 ページ「環境問題への意識の高まり」について、「地球温暖化の視点も重要なので文言を追加してはどうか」というご意見があったが、これについては国の方の環境基本計画でも地球温暖化に関する取組は低炭素の分野に含まれているので、本市もそれと同様の考え方、扱いとするため原案のとおりとする。 また、10 ページ「厳しい財政環境」のところで個々のプロジェクトの経費についての話があったが、事務局としては、基本構想、基本計画において、個々のプロジェクトの経費までは書き込む考えはないので、原案のとおりとしている。 次に、「全体的に表やグラフのレイアウトを調整してはどうか」という提案を専門部会で受けている。例えば、13 ページの市民ワークショップの様子は、修正前は12 ページの一番下に窮屈な状態で配置していたが、計画の策定に当たり「いばらきM I R A I カフェ」は重要な取組であったので、写真の量も増やしたうえで移動している。 これ以降についても、同じような考え方でレイアウト等を調整しているので、その点についてはご理解願いたいと思う。また、成案ができるまで調整は行いたいと考えているので、その点は事務局にお任せいただければありがたい。 18 ページの「基本構想の概要」は、修正前は基本構想の最終ページに置いていたが、「まず概要を掴んでから本文に入る方がよい」というご意見を受け、基本構想の最初に移している。 また、「ほっといばらき もっと、ずっと」をスローガンと呼んでいるが、「日本語の適切な表現に呼び方を変えてはどうか」というご提案を受けた。事務局としては、日本語で「理念」「基調」等の行政計画的な硬い名称も検討したが、「ほっといばらき もっと、ずっと」という短いセンテンスによるキャッチーな言葉と呼び方でも継承したいという思いがあるので、原案の「スローガン」という呼び方が適当ではないかと考えている。なお、別の表現をかたくなに受け入れないわけではないので、皆様から提案いただければと思っている。 22 ページからは6 つのまちの将来像と、それを支えるまちづくりを進めるための基盤、それぞれの基本方針を掲げている。 将来像1 「ともに支え合い、健やかに暮らせるまち」の基本方針は、先ほど、

議 事 の 経 過

発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	施策別計画の中でもあったが、「自助」・「共助」・「公助」に加えて「互助」という言葉を追加している。 次に、23 ページ本日、差替え資料を配布したものであるが、将来像2「次代の社会を担う子どもたちを育むまち」の基本方針で、「子ども、あるいは青少年の視点を取り入れること」「学力メインの記述と受け止められるので体力向上などの記載も必要」とのご意見を受け、朱書きのとおり修正している。 26 ページの将来像5「都市活力がみなぎる便利で快適なまち」では、「山間部の森林を活用した市内でのエネルギーの融通等」の意見があったが、「本市では仕組みづくりを含めてこれから検討を進めていく段階である」というご意見もあり、ここの内容は原案の通りとした。 最後に 28 ページの「まちづくりを進めるための基盤」については、「人権に関わる部分について多文化共生など多様な視点を追加できないか」というご意見があった。その場でも答えたが、個別に取り上げると他の将来像とのバランスの問題もあるので、原案のとおり「すべての行政分野において人権尊重のまちづくり」という総括的な表現で捉えるようお願いしたいと考えている。 なお、多文化共生については、24 ページの将来像3の方針の中で記述をしている。 以上が基本構想の修正案である。よろしくご審議をお願いします。
山内会長	これまでの意見を踏まえた修正案が示された。ご意見はいかがか。
長谷川委員	22 ページには「互助」を入れたが、重点プランの1 ページ目の図には「互助」が入っていないのはなぜか。
岡田課長代理	福祉の考え方で「互助」を入れたわけだが、重点プランの防災・防犯などにおいては「互助」という言葉をあまり使わないので、「共助」に含むものとして記載していない。
新野委員	施策別計画の1 ページで概念規定までして定めたのだから、ここにも「互助」を入れてはどうか。むしろ、重点プランにこそ「互助」を入れるべきだと思う。
山内会長	出る箇所によって説明が異なると見る人が混乱すると思うので、関連する箇所には「互助」を入れるべきではないか。
松田委員	防災の分野では一般的に「共助」を使うが、ここは「互助」を前面に出してむしろ世の中をリードするぐらいの気持ちでいいのではないかなと思う。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
上田課長	福祉の分野では「互助」を入れて、安全・安心の分野ではどうするかを検討し、今の案となっているが、いただいた意見を踏まえ、再度調整したいと思う。
長谷川委員	メディアでは近くの人が助け合う「近助」なども言っていたが、それはどうか。
松田委員	定義のある言葉と言葉遊びの境目は定かではないが、共助もクローズアップされたのは阪神淡路大震災以降でまだ 20 年程度の言葉である。「近助」の概念は大事であるが、まだ言葉遊びの段階ではないかと思う。
山内会長	いろいろな言葉が出てくると重複する部分も出てくるかと思う。 基本構想についてまとめたいが、他にご意見はあるか。
朝田委員	最後に、意見表明をしておきたい。これまで意見をいろいろ言ってきたが、私の意見は少数意見であるため、あまり採用されていない。私は、重点プランも含めて、修正案に納得していないということを明確にしておきたい。
山内会長	全ては、納得していないということで、納得している部分もあるということか。
朝田委員	採用された部分も多少あるので、そこは否定するものではない。多くの部分では採用されなかったもので、そこは納得していない。
篠原委員	基本構想の 27 ページ「(6) 心がけから行動へ みんなで創るやさしいまち」の 2 段落目「そのため、人と環境の～」は文章が長すぎて読みづらいので、読みやすくなるよう文章を分割するなど、工夫してほしい。
山内会長	表現や文言については、私と事務局で考えたい。
久委員	18 ページ「スローガン」について、「基本構想の概要」の言葉に合わせると「まちづくりのスローガン」になるのではないか。日本語にするならば「まちづくりの標語」とか「まちづくりの合言葉」などとすることも考えられる。
山内会長	「スローガン」についても私と事務局で検討する。 以上で本日の審議を終了したい。
山内会長	5 その他 今後、パブリックコメントに向けて、基本構想、基本計画の文言を固める必要があるが、表現や文言については、私に一任いただきたい。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
上田課長	パブリックコメントにかける案がまとまり次第、委員の皆さまに送付するので、ご確認願う。 それでは、事務局から今後の日程等について、説明をお願いします。 今後の日程については、10月上旬から下旬までパブリックコメントを行い、市民の方々から多様なご意見をいただきたいと考えている。市民のご意見等を踏まえ、市の考え方を整理したものを第4回審議会のなかで、審議いただきたいと考えている。また、あわせて答申案の検討もお願いしたいと考えている。 第4回審議会は、11月12日（水）午後6時半からの開催を予定している。 また、第5回の審議会では答申をいただきたいと考えており、日程を11月17日（月）あたりで予定している。ただ、第4回の審議状況によっては、予備日を含めての対応も検討させていただく必要があるので、第4回の審議が終了した後に、第5回の日程等について改めてご説明させていただきたい。 開催案内については、後日、正式にご案内の文書をお送りする。委員の皆さまには、ご多忙のところ申し訳ないが、予定等の調整をお願いしたい 事務局からの説明は以上である。
山内会長	6 閉会 以上で、本日、予定していた案件については全て終了したので、本日の審議会を終了とする。 以上